

## 1 動物の適正飼養の啓発と徹底

### 現行の施策

施策 1 適正飼養・終生飼養に係る普及啓発の強化

施策 2 犬・猫の適正飼養の徹底

施策 3 地域における動物飼養等に関する問題への相談支援体制の整備

施策 4 多頭飼育に起因する問題への対応に係る連携

施策 5 動物の遺棄・虐待防止に関する対策

施策 6 地域における適正飼養の推進の人材育成

施策 7 小中学校等の教育現場での動物愛護管理の普及啓発活動への支援

### 課題

▶ 適正飼養・終生飼養の更なる徹底

将来を見据えた動物飼養やマイクロチップ制度に係る義務の適切な履行等を啓発する必要がある。

▶ 咬傷事故や狂犬病予防接種率への対策

犬による危害防止のため、咬傷事故防止や狂犬病予防接種（通年接種（規則改正見込）への対応含む）を徹底する必要がある。

▶ 生活環境の悪化や住民間トラブル解消を促進

住民に身近な地域で相談支援を受けられる体制の着実な整備をする必要がある。

▶ 適正飼養の指導だけでは解決が難しい事例への対応

関係機関との連携等を促進する必要がある。

### 現状

- ◎ Webやイベント、動物病院等を介して、動物愛護・適正飼養に関する普及啓発を実施。動物教室は実施対象施設の拡大や動物愛護推進員主体での実施等、内容を拡充
- 飼育するペットが飼えなくなった場合の準備をしていない飼い主が半数越え（令和6年度犬猫飼育実態調査）
- マイクロチップ装着後の登録や変更登録の義務を適切に実施していない飼い主が一定数存在（令和6年度都政モニターアンケート）
- 咬傷事故は平成30年以降一貫して増加傾向
- 狂犬病予防接種率が低下傾向（令和6年度犬猫飼育実態調査）
- 狂犬病予防法施行規則改正により、令和9年度から予防接種の通年接種が可能となる予定
- 動物に関する苦情件数は1万件を下回り減少傾向。一方、他人のペットについて何らかの迷惑を感じたことがある人は依然約6割存在（令和6年度都政モニターアンケート）
- 飼い主の病気や高齢化を理由とした引取は多いが、福祉部署と連携した事例は多くはない（令和4年度動物行政検討会）。

※現行施策を継続実施したうえで、一層取組を進める施策（以下同）

### 施策の方向性（案）※

✓ 適正飼養・終生飼養に係る普及啓発の強化

- 終生飼養や万が一に備えた準備、動物を飼うこと以外を含む多様な暮らし方など、関係機関と連携した情報発信の更なる強化
- マイクロチップの登録情報変更義務等の啓発を促進

✓ 犬・猫の適正飼養の徹底

- 咬傷事故防止に向けた飼い主への啓発を強化
- 屋内飼育の推奨強化、屋外飼育猫の身元表示に関する啓発促進（猫の飼養三原則の啓発促進）
- 区市町村と連携した狂犬病予防接種の周知徹底

✓ 地域における動物飼養等に関する問題への相談支援体制の整備

- 全区市町村においてペットに関する相談や支援が受けられる体制の整備を引き続き支援

✓ 多頭飼育に起因する問題への対応に係る連携

- 福祉部署等との連携事例の蓄積及び情報発信

## 2 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進

### 現行の施策

施策8 地域の飼い主のいない猫対策の定着・普及

施策9 動物愛護相談センターにおける適正な飼養管理

施策10 動物の譲渡拡大のための仕組みづくり

### 現状

- ◎引取・収容頭数を減らす取組（入口対策）と譲渡の取組（出口対策）の推進により、平成30年度以降、殺処分はゼロを継続し、致死処分数も低水準を維持
- ◎近年引取数は多頭飼育崩壊等の事案の発生に大きく影響されており、平時の引取り数は低水準を維持している。
- ◎負傷動物の譲渡に協力する登録譲渡団体への必要物資支援や、離乳前子猫の育成・譲渡するミルクボランティアなどの取組を継続実施
  - 高齢動物や人馴れしていない動物は譲渡が遅れる傾向
  - ペットの入手先については、犬では依然ペットショップが多数を占めるものの、猫ではボランティア団体からの譲渡が最多（令和6年度犬猫飼育実態調査）
  - 譲渡の取組に関する認知度は高いものの、実際に行政機関から譲渡を受けた割合は犬猫ともに低い（令和6年度都政モニターアンケート）。
  - 動物愛護団体による不適切な譲渡が散見されている（審議会）。

### 課題

➢ 人材育成  
職員の収容動物に関する治療や収容動物へのトレーニング能力を向上する必要がある。

➢ 譲渡事業の啓発

- ・行政機関からの譲渡を含む譲渡事業の周知を強化する必要がある。
- ・譲渡に関するトラブル回避への啓発を行う必要がある。

➢ 引取数等に関する指標  
所有者からの引取数等は、目標に近い水準まで減少し、取組の成果が現れているため、さらなる改善に向けた指標を設定する必要がある。

### 施策の方向性（案）

#### ✓ 動物愛護相談センターにおける適正な飼養管理

○関係機関の協力や知見を得ながら動物福祉に配慮した飼養管理能力を向上

#### ✓ 動物の譲渡拡大のための仕組みづくり

○センターや動物愛護団体による譲渡活動に関する周知を強化  
○譲渡によるトラブル事例に関する啓発

○推進計画に掲げる取組を総合的に進めることで、引取数の更なる減少を図る方向性は維持しつつ、指標としての引取り数の取扱いについて検討

### 3 事業者等による動物の適正な取扱いの推進

#### 現行の施策

施策11 動物取扱業への監視強化

施策12 業態の多様化に応じた監視指導と自主管理の促進

施策13 特定動物飼養・保管許可及び適正飼養の徹底

施策14 産業動物及び実験動物の適正な取扱いへの対応

#### 課題

➤ 監視指導業務の効率化

限られた職員数で最大の効果が得られるような監視体制の整備をする必要がある。

➤ 動物取扱業者に対する啓発の徹底

購入前の事前説明の徹底など、法令遵守の徹底に関する啓発を行う必要がある。

➤ 動物取扱業者に対する監視指導の徹底

法改正の動向を踏まえた新たな規制事項の徹底や、動物の取扱いに問題のある事業者（事故報告が提出されている野生動物を展示する事業者等）に対する監視指導を一層推進する必要がある。

#### 現状

- ◎ 将来、動物取扱責任者となりうる学生向けの講習会や動物取扱業者向けの普及啓発、特定動物飼養者向け飼養状況調査を実施
- ◎ 産業動物や実験動物の取扱いについては、畜舎の監視や特定動物飼養許可施設の監視の際等に合わせて実施。また、環境省による実験動物飼養施設向け調査に協力
- ◎ 行政処分を実施する際の基準を明確化するため、不利益処分要綱等を改正
- ◎ 都内動物取扱業者は第一種5,387軒、第二種165軒（R6末）と全国最多（動物愛護相談センター事業概要）
  - 動物取扱業者に関する苦情件数はおむね横ばいであるものの、イベントや施設数の増加に伴い、監視件数は上昇傾向（動物愛護相談センター事業概要）
  - 国において犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準の制定に向けた検討が進められているなど、今後、監視業務の負担増加が見込まれる。
  - 都民がペット業者に望むこととして、半数以上が「飼い主に対して、ペットの飼い方や感染症の予防方法等をきちんと説明する」と回答（令和6年度都政モニターアンケート）
  - 展示業における不適切な動物の取扱いが散見されている（審議会）。

#### 施策の方向性（案）

✓ **動物取扱業への監視強化**

○ タブレット端末等を活用した効果的・効率的な監視指導の促進

○ 新たな規制の周知を含む動物取扱業者に対するより効果的な普及啓発

○ 新たな規制の遵守状況の確認など、期間や対象を限定した監視指導や、特定の業態を対象とした啓発の実施

## 4 動物由来感染症・災害時への対応強化

### 現行の施策

施策15 動物由来感染症への対応強化

施策16 災害への備えと発災時の危機管理体制の強化

### 課題

- 動物由来感染症への対応  
ペット等から感染する動物由来感染症の実態把握促進や予防知識の啓発を徹底する必要がある。
- 発災時に備えた対策の徹底
  - ・区市町村における避難所運営の支援を強化する必要がある。
  - ・ペット防災に関する認知度を向上させる必要がある。
  - ・「災害時における動物愛護管理対応マニュアル」が令和元年度以降、改訂されていない。

### 現状

- ◎ 動物病院や動物取扱業施設における動物由来感染症調査や、狂犬病等発生時に備えた実動訓練及び机上訓練を実施
- ◎ 発災時に備えたペット防災に関する普及啓発や災害時動物ボランティアの養成研修を実施
  - 都内飼養鳥での高病原性鳥インフルエンザの発生やSFTSの発生拡大等、ペットから感染する動物由来感染症が国内各地で発生
  - 東京都避難所運営指針（令和7年策定）において、避難所におけるペットの滞在ルールの確立やペットを連れた避難訓練の実施について明記
  - 人とペットの災害対策ガイドラインがR7年度末に改定予定
  - 発災時にはペットを連れて逃げることを想定する飼い主が8割弱となる一方、ペット同行避難について知らない飼い主は約4割と高水準（令和6年度犬猫飼育実態調査）
  - 都が取り組むべき対策として、災害時におけるペットと飼い主の支援体制づくりを望む飼い主が増加10.7%（H29）→21.4%（R6）（平成29年度及び令和6年度都政モニターアンケート）

### 施策の方向性（案）

- ✓ **動物由来感染症への対応強化**
  - 動物由来感染症に関する普及啓発、調査研究を充実
- ✓ **災害への備えと発災時の危機管理体制の強化**
  - 区市町村における発災時を想定した同行避難訓練実施を支援
  - 災害への対応に関する普及啓発の充実
  - 「災害時における動物愛護管理対応マニュアル」の見直しを検討